

職場用

札幌地区ユニオン・全ベルコユニオン 組合員用

心励速報

2010年2月22日発 第4号 発行責任者 山本 功 011-210-0505 Fax011-210-0606

団体交渉の日程を決めず!

2/22 社長「3月1日以降いつになるかわかりません」

組合結成を1月5日に通知した後、会社と団体交渉が開催できません。理由は小野寺社長からの説明では、2月15日の説明は株主総会を控えて忙しい、2月22日の電話説明は確定申告で忙しいとのこと。会社にイツになったら日程が決定できるかと問い合わせたところ、3月1日以降、いつになるかわからないが再度電話しますとのこと。おそらく、このままでは、年末を超えて、小野寺社長が退任するまで団体交渉は開催されないでしょう。また、大阪のベルコ本社から届いた手紙では、会社の中を調査したところ、組合員もいないし、組合もない、従ってユニオンと団体交渉をする理由はないとの回答でした。小野寺社長の行為は明確な団体交渉拒否です。またベルコ本社の行為は、団体交渉拒否に加え、支配加入という行為です。何れも労組法第7条に違反する行為です。本当に困った会社です。



平岸C・Hでは組合員が元気に働いています!

労働委員会への申立止むなし?

「私は何ともいえません」と小野寺社長



組合は会社に対して、このままでは組合が要求内容を放置していると思われる。組合の要求はそのような軽薄なものではないとし、どうしても日程を設定できないのであれば、組合が要求をしたという事実を公的に残すことが必要とし、労働委員会へ申立をせざるを得ないと通知しました。小野寺社長はこれに対して、自分としては何ともいえないが、忙しくて交渉日程がとれないという事実は伝えましたよ、私は申立について、何ともいえません、と組合に述べて電話を切ってしまいました。組合は一度、申立原案を組合員の皆さん提示し内容を確認の上、申立をする予定です。皆さん是非一度目を通して下さい。